

心のバリアフリー推進員

差別解消の取組 (H29 アンケートから)

1 職場研修での周知

- 職場の定期的な研修を実施しています。その中で、好事例を取り入れ、より利用しやすい環境を常に考えています。(金融機関 50代、女性)
- 職員研修において障がい者差別解消法の概要や対応要領に関する研修を盛り込みました。(行政機関 40代、男性)
- 職員会で報告し、共通理解をはかりました。その後も様々な研修会にできるだけ参加し、障がいに関する特性の理解や知識を学ぶようにしています。(福祉関係 50代、女性)
- 新規採用職員に対して、業務の説明とともに、障がい者への差別解消や関わり方等について説明するようにしました。(行政機関 50代、女性)

2 業務でのこころがけ

- 障がいの種類で、必要なサポートが違います。「何かお手伝いする事はありますか。」の言葉できっかけを作るようにしています。あいさつ程度の手話を使うようにしています。(その他 60代、女性)
- 障がいのある方への声掛け方など工夫する、又、自分だけの考えでなく研修で習ったように接するようにしています。(農林団体 20代、女性)
- 障がいのある方の目線で考えて行動するようにしています。(交通機関 60代、男性)

3 障がいのある方の職場環境の整備

- 障がいのある職員の業務について、得意な業務の振り分けを行いました。苦手な部分に対して、練習できる環境を作りました。(福祉関係 40代、女性)

4 業務外(地域生活)での周知

- 周囲の人に、障害者差別解消法のことや、心のバリアフリー研修を受講した感想を伝え、少しでも差別解消につながるように、意識を持ってもらえるような心がけをしています。(福祉関係 40代、男性)
- 地域内の障がいを有する方への対応(日常生活の見守りや声かけ等)や、外出した際に、障がいを有する方が困っていた時等に、声をかけるようにしています。(行政機関 30代、男性)